

開 会 　　ただいまより、令和7年10月教育委員会定例会を始めさせていただきます。初めに、教育長よりご挨拶をお願いいたします。

教育長 　　教育長挨拶。

事務局 　　それでは、会議録署名人の指名及び、会議録作成人の指名について教育長よりお願いします。

教育長 　　会議録署名人の指名でございますが、規則第17条第2項によりまして、A委員をお願いいたします。会議録作成人につきましては、規則第18条第2項によりまして、事務局をお願いいたします。

事務局 　　それでは、会議次第5継続審議、会議次第6報告事項に入らせていただきます。進行につきましては教育長よりお願いいたします。

教育長 　　それでは、進行させていただきます。議案第23号学校給食運営委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

事務局 　　資料に基づき、議案第23号学校給食運営委員会委員の委嘱について、説明。

教育長 　　ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問、ご意見等ございますか。ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第23号学校給食運営委員会委員の委嘱について、ご異議ございませんか。

全委員 　　異議なし。

教育長 　　それでは、異議なしとして原案のとおりといたします。続きまして、議案第24号区域外就学について、事務局より説明をお願いします。

事務局 　　資料に基づき、議案第24号区域外就学について、説明。

教育長 　　ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。ご質問等ないようなのでお諮りいたします。議案第24号区域外就学について、ご異議ございませんか。

全委員 　　異議なし。

教育長 　　それでは、異議なしとして原案のとおりといたします。続きまして、報告第20号第31回五霞町青少年の主張大会について、事務局より説明をお願いします。

事務局 　　資料に基づき、報告第20号第31回五霞町青少年の主張大会について、説明。

教育長 　　ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。ご質問等ないようなので報告第20号については報告のとおりといたします。続きまして、報告第21号後援名義使用申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局 　　資料に基づき、報告第21号後援名義使用申請について、説明。

教育長 　　ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質

問等ございますか。

ご質問等ないようなので報告第21号については報告のとおりといたします。続きまして、報告第22号11月の行事予定について事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づき、報告第22号11月の行事予定について、説明。

事務局 資料に基づき、報告第22号11月の行事予定について、説明。

事務局 資料に基づき、報告第22号11月の行事予定について、説明。

教育長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。ご質問等ございますか。

A委員 5年生のアートバス事業とはどういったものですか。

事務局 茨城県近代美術館が児童を招待し、バスの費用も補助してくれる事業です。令和4年度に東・西小学校が招待されたことがございます。

教育長 他にご質問等ございますか。ご質問等ないようなので報告第22号については報告のとおりといたします。それでは、その他に入らせていただきます。事務局からお願いします。

事務局 資料に基づき、五霞町社会福祉協議会の評議員の推薦について、説明。

前教育委員の残任期間のため令和7年12月1日から令和10年度の4年間の任期となります。ご相談いただき、1名のご推薦をお願いします。

教育長 会議は、年2回程度のようなのですが、みなさんいかがですか。

B委員 教育委員としての宛て職役員が一つあります。

A委員 私も一つあります。

C委員 私は、社協の第三者委員会をやっているため引き受けられないと思います。

教育長 D委員はいかがですか。お引き受けいただけますか。

D委員 承知いたしました。よろしくをお願いします。

教育長 ありがとうございます。

事務局 資料に基づき、茨城県市町村教育委員会連合会教育部長等研修会の開催について、令和8年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会及び研修会（新潟大会）の概要について、説明。

事務局 資料に基づき、五霞町B&G海洋センターバスケットゴール更新工事について、説明。

A委員 ゴールを丸々交換ですか。

事務局 はい。ジャバラ式バスケット一式の交換です。

C委員 予算については、B&Gからの助成金ですか。

事務局 B&Gからの助成金は、空調にほぼ使ってしまうため町の一財です、他に何かございますか。

教育長

ご質問等ないようなので進行を事務局へお返しします。

事務局

それでは、11月の定例会は11月20日木曜日午後2時から開催いたします。

以上をもちまして、10月教育委員会定例会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。